

令和7年第5回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和7年12月10日（第6日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	溝上 広行	9番	定松 弘介
2番	南里 隆司	10番	前田 弘次郎
3番	田島 隆一	11番	吉岡 英允
4番	吉岡 正博	12番	草場 祥則
5番	岸川 信義	13番	片渕 栄二郎
6番	友田 香将雄	14番	西山 清則
7番	重富 邦夫	15番	溝上 良夫
8番	中村 秀子	16番	内野 さよ子

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島 健一	副町長	百武 和義
教育長	下平 博明	総務課長	谷崎 孝則
企画財政課長	大串 恭隆	総合戦略課長	山口 裕一
税務課長	出雲 誠	住民課長	永尾 宗紹
保健福祉課課長補佐	吉村 克子	長寿社会課長	小野 勉
生活環境課長	川崎 美津夫	農業振興課長	吉村 浩
商工観光課課長補佐	永石 健一	農村整備課長	吉村 大樹
建設課長	鶴田 浩紀	会計管理者	久原 美穂
学校教育課長	久原 正好	新しい学校づくり課長	永石 敏
生涯学習課長	矢川 靖章	農業委員会事務局長	石田 善人

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原 賢一
課長補佐	片渕 英昭
議事係書記	草場 雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

14番	西山 清則	15番	溝上 良夫
-----	-------	-----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 吉岡正博議員

1. 福富小学校のスクールバス 政策決定の透明性が必要では
2. 続 地域（集落）役員の負担を軽くできないか

2. 定松弘介議員

1. 魅力ある豊かなまちづくりを

9時30分 開議

○内野さよ子議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○内野さよ子議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、西山清則議員、溝上良夫議員の両名を指名します。

日程第2

○内野さよ子議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は2名です。

順次発言を許します。吉岡正博議員。

○吉岡正博議員

改めて、おはようございます。

議長より発言許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、9月議会で質問して答弁をいただいたことに深掘りをさせていただきたいと思っております。大きな項目は2つです。1つ目は、福富小学校のスクールバス、政策決定の透明性が必要では、2つ目は、続、地域（集落）役員の負担を軽くできないかです。

なお、ちょっと喉を痛めておりまして、お聞き苦しいところが出てくるかと思いますが、そのときはお許してください。

では、まず第1項目の大きな項目の1番目、福富小学校のスクールバス、政策決定

の透明性が必要ではです。

新設小学校の住民説明会で、統合しない福富小学校にもスクールバスが運行されるという話がありまして、あれっと思ったというのは9月議会でもお伝えしたところです。そこで、本年9月議会におきまして、福富小学校は条例、規則でバス対象になっていないことを指摘いたしまして質問しましたが、答弁は、教育委員会で議論し、条例、規則は誤解を招く表現だが、福富小学校もバス対象との旨の答弁がありました。しかし、議会後、9月22日の教育委員会において、事務局は規則の改正案を提案されましたけれども、教育委員会の4人全員が、規則を承認した時点では福富小学校もバス対象とは認識していなかった旨の発言があり、規則改正は取り下げられました。

そこで、質問です。

まず、1番目に、事務局は福富小学校のスクールバスを運行すると条例、規則で規定していると事実と違う説明、答弁をする必要が生じた原因はなぜなのか、2番目、教育委員会に的確に論点を伝えて議論すべきではないか、3番目、政策決定においてスピード感が必要だが透明性のある合意形成も必要だと考えるがの3項目をお尋ねいたします。

では、小項目の1番目です。

事務局は、福富小もスクールバスを運行すると条例、規則で規定していると事実と違う説明、答弁をする必要が生じた原因は何かの質問ですが、教育長にお尋ねいたします。9月議会の事務局答弁は、条例、規則制定時に教育委員は福富小学校もスクールバスと認識していたとのことでした。しかし、実際は、教育委員4人が福富小もスクールバスとは認識していなかったという旨の発言がありました。だから、教育委員会会議録には福富小学校の記述はなく、成立した条例施行規則も福富小学校はバス対象になっていないと思います。にもかかわらず、事務局は教育委員会で議論をしたかのごとく、また条例施行規則も福富小学校がバス対象であるがごとの説明、答弁をする必要が生じたのは、これは原因は何なのかをお伺いします。

私は、事務局が事実誤認や条例や規則の認識不足ではなくて、当初計画、条例、規則の策定後に福富小にもスクールバスの運行をの話がどこからか出てきて、遡ってつじつま合わせの説明、答弁が必要になったと推察していますが、いかがでしょうか。

○永石 敏新しい学校づくり課長

まず、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

白石町立小学校再編計画では、目指す小学校の実現に向けて、地域性を生かし、8小学校を3小学校に再編しますと明記しており、その再編の内訳として、白石、六角、須古、北明小学校の4校を1校に再編する白石地域新設小学校、有明東、有明西、有明南小学校の3校を1校に再編する有明地域新設小学校、福富小学校は現状を維持するとしております。また、小学校再編計画では、遠距離通学者の支援については、再編に伴い通学距離や通学時間が一定の基準を超える児童を対象に登下校時の安全確保と負担軽減の観点から、スクールバスの運行や公共交通機関の運賃補助などによる通学支援を行うこととしております。このことから、小学校再編には福富小学校も含むものとして通学支援を行うというのが事務局の認識です。

今年の9月議会において答弁いたしましたとおり、令和6年1月に開催されました定例の教育委員会の中で、スクールバスの運行に係ります条例や規則などについて説明を行い、委員と協議を行っております。委員からは、条項の確認方法や車両でのトラブル対応方法などについての御意見をいただいたところです。議員が言われるスクールバス利用の対象校については、意見は出ておりませんが、白石町立小学校再編計画を策定するに当たり、委員の方々とは何回も協議をいたしておりますので、福富小学校も再編の対象という認識でおられていると考えていたところから、そのような意見は出なかったのではないかと感じておりました。このため、条例、規則では福富小学校の遠距離通学者支援を含むものとして答弁をしたところです。

しかしながら、教育委員においては、福富小学校を対象校とすることについて、認識の差があったところがございます。事務局の中では、当初より再編後の町内3小学校全てが支援対象と考えておりましたが、その意図が教育委員へ伝わっていなかったことから、説明が不足していたところであります。今後は、今まで以上に丁寧な説明を心がけていきたいと考えているところです。

以上です。

○吉岡正博議員

課長のお人柄も、それから立場も承知しております。今さら教育委員の意思に反してとか、教育委員会規則に沿わずには言えないと、今までの答弁を言い通さじやということだと私は思います。

では、教育長に事実確認をさせていただきたいと思います。

9月22日の教育委員会で、教育委員全員から、バス規則制定時に福富小学校もスクールバスとは認識していなかったとの発言がありましたか。あったかなかったかで結構ですので、お伺いします。

○下平博明教育長

今御質問の内容につきましては、端的に。その会議の折には、4名の方々から認識はなかったと回答されたことを記憶しております。

以上です。

○吉岡正博議員

今なかったという教育長の答弁が事実だと思います。私もそこには出席をして聞いておりましたので、その言葉は聞きました。

それは、法制執務という立法者意思。この場合は、規則を制定した制定者である教育委員の意思は、福富小学校はスクールバス対象ではない規則を制定したと思っております、立法者意思としてですね。にもかかわらず、福富小学校のスクールバスを教育委員会に諮らず、条例、規則を改正せずに決定、公表をしなくてはならなかった原因、先ほど事務局は認識が合ってなかったとか説明が不十分だったというお話が出ましたけど、私はそれが原因じゃなくて、前後間の時間的ずれがあったんだと思いますけれども、そういう点において、原因は何だったと教育長は考えられるのか、お尋ね

をします。

なお、この件は、教育長については就任前のことが起因しておりますので非常に恐縮なんですけど、お伺いしたいと思います。

○下平博明教育長

それでは、私もこの学校統合再編には関わっておりますので、今までの流れを含めて答弁をさせていただきます。

まず、令和5年5月18日に、町長、前教育長、あるいは教育委員全ての方がそろって、総合教育会議で白石町小学校再編計画案について協議をされました。そのことで、内容については全てそのとき承認をされたと記憶しています。

その中で、計画の冒頭には、長い間地域の学校として親しまれてきた小学校の再編は、単なる数合わせの議論ではなく、白石町の将来を担う子どもたちにとってよりよい教育条件を整備し最適な教育環境をつくることを目的とするという、この内容、目的に応じて、今職員は学校統合再編の業務を遂行してると思っています。そういう意味では、今新設有明地域小学校、あるいはこの後に出る新設白石地域の小学校、福富小学校、その3校共に同じような条件で整備をしていくものということ、そのことにのっとりながら、私たちはスクールバス、いわゆる通学支援についても平等に、全ての子どもたちの環境整備のために行うものということを根底として認識していたと、そのことを思うところでした。

ただ、それが統合再編という言葉を使う中で、再編については、白石地域の4小学校を1つにすること、有明地域の小学校3つを1つにすること、福富小学校については現状維持としていますが、数としては現状維持とすることであって、内容については同じように条件整備をしていくこと、そのことの認識がまだ十分徹底していなかったかという認識をするところです。

この総合教育会議の折にも、このスクールバス、いわゆる通学支援のみならず、校名のことであったり、制服のこと、通学範囲のこと、あるいは自由校区のことであったり、様々な項目につきまして説明をしておりますので、そういう意味では十分な説明が行き足らなかったと、そのことが現在の状況を生んでるというふうにも認識するところです。

以上です。

○吉岡正博議員

では、2番目の質問をさせていただきます。

教育委員会に論点を的確に伝えて議論すべきではないかという質問でございますが、9月議会後の教育委員会にスクールバスの規則改正が提案されましたが、事務局が提案されました。制定改廃理由は、先ほど教育長がおっしゃいましたように、福富小学校が再編に含まれないとの誤解を招く表現のためというのが理由になっております。

その誤解を招くという表現を使って改正理由とされておりますが、しかし、これはスクールバスの使用範囲を決めました白石町スクールバス条例施行規則の抜粋です。これでバス対象者は、施行規則の第2条に、これは規則の第2条です、条例第2条に

規定する遠距離通学児童・生徒とは、学校の再編に伴い遠距離通学となった児童及び生徒をいうという規定がございます。これを改正するのに、ここの再編にという先ほど教育長が言われました言葉、再編が2校なのか3校なのかというので誤解を招くとか、それから3校が結果としての再編結果だということで、ここのところを強調してというか、そこだけの説明をして、ここを改正されました。それで、改正では全部削除してあります。

でも、この条例のそご、相違が生じているのは、再編は解釈違い、解釈が広い意味でと狭い意味でがあるにしても、問題は遠距離通学となった、つまり変化ですね、遠距離通学に変化した児童及び生徒をバス通学にするというのがこの条例のポイントで、きちっと規定してある。そこの説明はしないで、教育委員会にかけて、説明をしているのはこの前半だけ説明をしている。肝腎なそごが生じているところは説明をしないで教育委員会にかけて改正をして、そして結果はこれ全部を削除してあるというのは、非常に説明が足らなかったというか、説明が不十分であったのではないかと私は思いますが、こういう規則改正は、決定者は教育委員会ですので教育委員会に的確に論点を伝えて議論をすべきだったと私は考えますが、教育長の御意見をお伺いします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

この件についても、まず私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

先ほど申しましたように、白石町立小学校再編計画の中にあります小学校再編の概要の中で、目指す小学校像の実現に向けて、地域を生かし、8小学校を3小学校に再編しますと明記しており、その再編の内訳として、白石、六角、須古、北明小学校の4校を1校に再編する白石地域新設小学校、有明東、有明西、有明南小学校の3校を1校に再編する有明地域新設小学校、福富小学校は現状を維持するとしております。この再編の概要の中の再編の内訳で、福富小学校は現状を維持するという表現が、福富小学校は再編の対象になっていないとの誤解が生じているのではないかと思います。

先ほどもありましたように、白石地域4小学校を1校にする、有明地域3小学校を1校にするといった表現にしていれば、再編の定義を明確にできたのではないかと、教育委員の中からの意見があったところでございます。

また、学校再編に伴い遠距離通学となった児童及び生徒という表現は、令和8年度から通学支援を行う有明小学校と同時に白石地域の4小学校や福富小学校の通学支援を行うことは現実的ではなかったため、学校の再編に伴いという表現を入れておりますが、もう少し表現は考えなければならなかったと想っているところでございます。

福富小学校は1校のままでございますが、小学校再編が完了する令和12年度をもって再編が完了するとみなしております。規則の制定時においては、事務局の思いを教育委員へうまく伝えることができず、意思の疎通ができていなかったことから、福富小学校のスクールバスの運行について、10月の教育委員会で、計画内にある再編の定義とその内容について協議し、確認を行ったところでございます。そして、11月の教育委員会で、現行規則が通学支援対象校の誤解を招く表現であったため、規則の改正について承認を得たところであり、また福富小学校の通学支援距離も規則内にありま

す2.5キロ以上を対象とすることも確認したところでございます。
以上です。

○吉岡正博議員

再編が結果として2校になるか、再編が結果として3校なのかは、解釈を広く考えるのか狭く考えるかの言葉のところだと思います。

問題は、別のところだと思います。例規審査委員会の委員長であります副町長にお尋ねいたします。

このパネルを使ってですが、ここに遠距離通学となった児童、これはなったというのは変化を表す言葉です、法令では。変化を表す言葉なんです、この条例、規則審査の責任者として、学校再編に伴って遠距離通学となった児童に、つまり変化があった児童に、福富小学校の児童は該当するのかもしれないのか、どちらでしょうか、お答えをお願いします。

○百武和義副町長

今御指摘の施行規則について、例規審査委員会の中で議論したという記憶がちょっとございませんけども、さっき御指摘の部分については、捉え方としてはそういった捉え方になるのかなというふうに私も思います。

○吉岡正博議員

そういう捉え方というのは、つまり福富小学校は対象にならないという捉え方ということでしょうか。

○百武和義副町長

福富小学校が対象にならないというより、遠距離通学となったという表現は、遠距離通学に変わったという意味にもなるのかなということは、そう言えるのかなということです。

○吉岡正博議員

非常に福富という言葉を使わないで言おうという努力をされてるのは分かりますが、僕が聞きたいのは、遠距離通学となった児童に福富小学校の児童が該当するのかもしれないのか、例規解釈上、どうですかというのをお尋ねしてます。

○百武和義副町長

これについては、先ほど新しい学校づくり課長が申したように、再編という対象には、もちろん福富小学校も入るとことは言えると思います。ただ、先ほどの字句については、遠距離通学に変わったということで捉えるのが本当かなというふうに思います。

○吉岡正博議員

すみません。非常に困らせてしまいまして、申し訳ありません。非常に言葉を選んでおられるのは分かります。

基本的には、ここの再編には福富は入っても、遠距離通学になったということはない、変化はあってないわけですね。ですから、ここの規定では福富は該当しないわけですよ。

それで、先ほど審査委員会で問題にならなかったというのは、さらっと読んでいけば、そうなんだなと、それで審査委員さんにしても、多分スクールバスというのは白石、有明のバスだなというのが頭にあったから問題にもならなかったと思います。教育委員さんたちもそういう話でした。

ということは、結局明らかにそこ、食い違いが生じている部分は、このバス対象者が遠距離通学となった児童という部分です。この条件部分をきちっと説明をせずに、条例改正を提案されてしまったと。そして、この部分は、その後、条例改正後は削除をされてます。やっぱり規則改正は教育委員に論点を的確に伝えて議論をすべきであったと私は思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○下平博明教育長

先ほどからあつてます学校の再編に伴い遠距離通学になった児童及び生徒、それと福富小学校は現状を維持する、これが混在してしまうので削除したという一番の理由があります。この福富小学校は現状を維持するは、1校にそのまま校数としては維持をするということが一番表現してるところなんですけど、しかし福富小学校はもちろん遠距離通学になる児童・生徒も出るでしょうから、そこの部分を全ての中学校にしろ、白石地域の小学校、有明地域の小学校、並びに福富小学校も全て当てはまるときには、この学校の再編に伴い遠距離通学になった児童・生徒とすると、そこが判断するときには混在する。その意味があるので、ここは削除することで、この後、今学校統合再編の業務が進行しておりますが、その令和12年度以降についてもこの条例が長年採用できるようにその部分は削除したという、そのように捉えていただければと思うところでした。

○吉岡正博議員

いや、そうだと思います。

ですから、教育委員会にもその旨をきちっとお伝えされて、議論をして、意見がどう出るかは知りませんが、結論が出ればよかったですけど、今教育長がおっしゃったところは、何も説明があつてませんよね、教育委員会のときには。もう再編という言葉が2校なのか3校なのかという説明だけで終わっておりますよね。あれでは、私は、さっき教育長がおっしゃったところが抜けていた教育委員会の説明だと思いますが、いかがでしょうか。

○下平博明教育長

その点でありますけど、先ほど課長が述べました一番最後のあたりで、そのことを教育委員のほうに再編の言葉と統合というあたりの言葉の整理をしたときに、十分納得

していただいて、それで私は削除ができたというふうに思っております。そういう意味では、先ほどの4人の教育委員の承認を得てのこの条例の改正につながったのではないかというふうに理解しているところです。

○吉岡正博議員

私は両方出席しましたが、9月の教育委員会で、この案件がまず出された。そのときには、結局教育委員のほうから取り下げると言われて、取り下げられた。そして、11月の教育委員会のほうで同じように出されて、議論というか、審査をされて、結果的にこれは改正になっております。ここに2箇月間の期間がありますので、教育委員さんたちも取下げを指示したりされてますので、十分その間に考えもされたし、多分事務局も教育委員さんたちに御説明をされていますから、今回は教育委員さんたちも十分理解をされて、この改正については賛成をされたと思っております。

私は、その結果論を申し上げてるんじゃないで、その過程が非常にまずかったんじゃないかと思っているところがございます。福富小学校については、以前も福富地域の説明会で、福吉、北明地区を福富小学校に通える自由校区にするという説明があったりしております。これはさすがに取り消されましたけれども、福富小学校については度々不透明な政策決定が行われているのが、私は気になっているところがございます。

では、小項目の3番目です。

政策決定においてスピード感が必要だと私は思いますが、透明性のある合意形成も必要だと考えるのが質問です。

私は、せっかくのよい政策も、決定過程に不透明感があると、誤解を招く、不信感を抱かれると考えます。町長にお伺いしますが、今回の福富小学校のスクールバスについては、当初計画に追加することを教育委員会で議論することもなく決定されていたこと、最終的には教育委員さんたちの了解で決定はされておりますが、その途中、9月の時点ですが、事実と違う議会答弁があったことは、私は政策決定の過程の透明性が低くなると考えますけれども、町長は原因などをどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○田島健一町長

今回、吉岡議員から、町内の再編でスクールバスがどうなのかということでの御質問でございます。

今回のことにつきましては、先ほど来、課長、教育長等々、町としては、当初より小学校の再編が完了する12年4月よりは福富小学校へもスクールバスの運行を行うということを考えておりました。学校再編の定義や文言の部分で、事務局からの説明が不足していたため、教育委員との間でずれが生じたものだというふうに思っております。

また、業務を進める中で、議員が言われるように、スピード感を持って対応することは非常に大事なことと思っておりますけれども、透明性等々の話もいただきましたけれども、今後は慎重に協議を進め合意形成を図っていくように指導もしたところでございます。

今回の小学校再編につきましては、まちづくりの観点から、3地域にそれぞれ小学校を再編したところでございます。白石町内の全ての子どもたちによりよい教育条件を整備し最適な教育環境をつくるのが大切だというふうに考えているところでございます。

以上です。

○吉岡正博議員

先ほどの教育長も町長も、当初から考えていたけれども、教育委員との意思疎通が十分でなかったというか、説明が十分でなかったという御説明でしたけど、私は教育委員の意思、それから条例、規則が、先ほど副町長が例規審査会的时候には問題になりませんでしたというお話があったとおりに、その時点では福富は頭になかったと思うんですよね。だから、教育委員さんたちもそう考えているし、例規もそのとおりに作ってあったと思います。その後、福富小学校のスクールバスの話が出てきたけれども、教育委員さんたちへの説明、それから例規の改正が後回しになってしまったのではないかと私は推察をいたしますが、それを証明するものはありませんけど、私は事実だけをつなげると、そうではないかと思っております。

でも、私も、福富小学校の遠距離通学の児童にスクールバスということにつきましては、教育的観点から、それは理解いたします。しかし、それは有明、白石の小学校統合に伴うものではなく、福富小学校の児童が減少をしていって集団通学が困難になったことによる安全性の確保や、気候変動に伴いまして遠距離の通学が健康面には支障があるということを議論した上で考えることだと、私は思います。しかし、その議論は聞こえずに、されたかもしれませんが、私には聞こえずに、11月27日の教育委員会で福富小学校にスクールバス運行と教育委員が追認をされたことは、私としてはいろいろ考えるところでございます。

大きな1番は以上でございます。

では、大きな項目の2番目、地域（集落）の役員の負担を軽くできないかです。

近年は、人口減や高齢化、就業状況の変化によりまして、地域の役職の成り手が少なくなってきました。そこで、本年9月議会で、地域コミュニティを維持していくために、社会変化や意識変化に合わせた役職や行事の見直しが必要と提案をいたしました。その後、あちこちの元役職や今から役職になろうとされる方から、よか質問やったと、よう言うてくれたというお言葉をいただきました。

その上で、今回の質問は、小項目として、まず案内行事の負担軽減を協議していくとの答弁だったが各課はどのような協議がなされたのか、民生委員の選出方法は地域に投げかけたままの答弁だったが町が積極的に関わらないと改善しないのではないかの2つをお尋ねいたします。

では、まず小項目の1つ目です。

案内行事の負担軽減を協議していくとの答弁だったが、各課はどのような協議がなされたのかの質問です。

9月議会で、駐在員、公民館長、民生委員の3人同時の案内行事だけでも年間に6行事もあり、似たような内容の行事もあります。それで、開催根拠や法的根拠、必要

性、案内者の負担を検討して負担軽減をすることを提案いたしました。すると、生涯学習課長が代表して、今後協議していくとの答弁がありました。そこで、各課はどのようにその後協議をなされて、時期的に来年度の予算編成に臨まれているのか、お伺いをいたします。

まず、青少年育成町民会議と二十歳のつどい、人権フェスティバルについて、生涯学習課はいかがでしょうか。

○矢川靖章生涯学習課長

9月議会の答弁でも申しましたが、町が関係して開催しております各行事、イベントは、団体やその目的などそれぞれ違いますが、参加者から見ると、確かに似通っているものもあるかと思えます。しかしながら、団体ごとにそれぞれの目的達成のため、住民の皆様の意識向上、普及啓発を図り、よりよい社会をつくっていかうという強い志の下、開催されているところです。

ほとんどの行事、イベントでは、地域の代表として活躍されている駐在員、自治公民館長、民生委員の方々と一般住民の方と併せて対象としておりますが、多くの方に参加いただけたら幸いとの思いで、別途御案内をさせていただいております。その案内文には、出席依頼であったり、御案内であったり、表現がまちまちとなっております、出席しなければならぬとのプレッシャーとなっておられたかも分かりません。しかしながら、多くは、出席の要請ではなく、無理のない範囲で参加いただきたいとの趣旨で御案内をさせていただいてるものです。今後案内文を差し上げる際には、出席依頼ではなく、御案内とし、無理のない範囲で参加いただくような表現として御理解をいただくような説明も行ってまいりたいと思っております。

行事、イベントの見直しとしては、一般住民の方も対象としているため、駐在員、自治公民館長や民生委員の負担軽減のみを理由に同時開催、1年置きで開催などは難しいというふうに考えておりますが、今回の御意見をきっかけに、案内方法、開催方法の見直しは行っていくことにしております。詳細は現在調整中のため、どの行事をどうするというお答えは控えさせていただきます。

以上です。

○吉岡正博議員

生涯学習課長さん、今の答弁は、また代表しての話ですか、それとも私が聞いている青少年育成会議、二十歳のつどい、人権フェスティバルの個別の案件についての答弁なんでしょうか。

○矢川靖章生涯学習課長

前段の部分は代表としてのお答えでありまして、行事、イベントの見直しということで後段で話をさせてもらった部分、見直しを行っていくことにしておりますということについては、生涯学習課が担当している部分にお答えをしたものです。

以上です。

○吉岡正博議員

ということは、来年度が特に改善がある、案内文は考えるにしても、具体的な話はまだ今後ですという答弁なんですかね。

そしたら、次は、保護司会の社会を明るくする運動大会とか、社会福祉協議会の社会福祉大会につきまして、保健福祉課はいかがでしょう。

○吉村克子保健福祉課課長補佐

社会を明るくする運動大会と社会福祉大会につきましては、それぞれの団体が主催されておりまして、行事の在り方、内容、参加者等については、実施団体において適切に判断されるものと承知しております。その上で、地域役員の負担が多くなっていることをお伝えし、行事の見直しが可能かどうか、検討いただくよう働きかけたいと思っております。既に、社会福祉協議会のほうには、社会福祉大会についての見直しが可能かどうか御相談をしております。今、検討をしていただいているところだと認識しております。また、町が案内する通知文につきましても、先ほど生涯学習課長が申しましたとおりに、表現を工夫し、配慮したいと考えております。

以上です。

○吉岡正博議員

社会福祉協議会は、ちょうど私も個別にお伺いしまして、9月の時点ですが、こういうことを質問しますのでというのをお伝えしたときに、そがんやもんのうと、おっしゃいました。

だけど、今おっしゃったように、これは私が申し上げました社会を明るくする、俗に言う社明大会と社会福祉大会につきましては、担当課が主催してるもんじゃないです。外の団体、主催団体がございますので、町としての町の役職の方々に御案内をするという点について御相談をしていただければと思います。

それでは最後に、教育の明日を考える集会についてはいかがでしょうか。

○久原正好学校教育課長

失礼します。

白石町教育委員会では、町民の皆様に教育に関心を持ってもらうことや、学校、家庭、地域が一体となって互いに連携、協力しながら白石町の子どもたちをひっきやで育てていくということを目的としまして、令和7年4月にしろいし教育の日を定める要綱を制定したところです。この要綱の第2条に、毎年12月第1日曜日をしろいし教育の日と定めて、おっしゃられた教育の明日を考える集会を開催することとしています。本年も先日の日曜日、7日でございます、開催をしたところ、多数の方々に御参加をいただき、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、御質問の各役職員の負担軽減につきましては、先ほど生涯学習課長等の答弁でもございましたとおり、案内通知の中の表現を、昨年度までは御出席いただきますようお願いいたしますというふうな表記をしていましたが、あくまで参加については

各自の御判断でお願いするという趣旨で、負担軽減等を考慮しながら、そういった趣旨で、御案内申し上げますという表記に変更をさせていただいているところです。

以上です。

○吉岡正博議員

地域の区長さん、駐在員さん、それから公民館長さんとか民生委員さん、任期に違いはありますが、例えば区長、駐在員さんでいったら、俺が務めとう1年間、区長としての2年間は、町から来るとには務めんじゃという真面目な方がおいでになります。表現が軟らかくなったらイメージは違うとは思いますが、務めんばと思って、全部行かんばらんと。私も公民館長をしましたが、あるとき行かなかったら、内堤の公民館長来とらんやったのと言われてたりしますので、そこは役職をされる方は真面目な方が多いので、務めていくと大変だなと思ってるところでございます。でも、少しでも改善をされたらと思います。

各課、行事や目的や重要性は分かります、私も担当をしていたときがございましたので。担当課は担当行事ですけども、案内をされる役職の方々は、度々案内をされるわけです。そして、さっき私が言ってるのは、駐在員、公民館長、民生委員が同時に呼ばれるのだけで6行事あるということですが、それぞれの役職で呼ばれる行事ももっとほかにあるわけです。民生委員さんなんか特に多いですね。

そういうところもありますので、役場全体としてそこを検討、見直しが必要かと思いますが、副町長にお尋ねいたしますけれども、副町長も多分これはほとんど同様に出席をされていると思います。町全体を統括されるお立場ですのでお伺いいたしますけれども、内容や案内者の精査、類似大会の同時開催や隔年開催で回数を減らすことができないのか、お伺いいたします。

役場の管理職からも私に多過ぎるという声が聞こえてまいりました。職員の働き方改革にもなると考えますが、いかがでしょうか。

○百武和義副町長

議員のほうからは、地域の役員の負担を軽くできないかということでの御質問でございます。

これは、全国的な社会問題でもございますけども、人口減少、地域社会の高齢化、それから家族形態の変化、そして若年層のコミュニティ活動への参加意識の希薄化などによりまして、地域での暮らしを支える機能が低下をしてきていると感じているところでございます。特に地方におきましては、この傾向が顕著でありまして、本町におきましても、駐在員さん、民生委員・児童委員さん、公民館長さんなどの役職をはじめ、各地域の役員の方々において、何かと負担が増えてきている現状であるというふうに認識をいたしております。そしてまた、役員となられる方の数も少なくなっているのではないかと感じているところでございます。

そういう中で、先ほど来、各担当課長からも答弁しておりますように、町が主催する行事等への出席負担を減らすための方策について、まずは行事案内通知文の文言表現の統一化に取り組みたいと思っているところでございます。今後につきましても、

持続可能な地域コミュニティの運営、そして円滑な行政運営のためにも、町主催の各種行事の開催方法の考え方も含め、各地域の役職の皆様方の負担軽減についての検討につきまして、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡正博議員

担当課は、1行事とか少ない行事を担当しておりますので、それを一生懸命せんばらんと、それからやる以上は出席者がたくさん欲しいというのが、主催者としては当然でございます。ただ、各課が1行事でも、結局全課がそれぞれの行事をそういうふうにしていきますと、出席をしなくてはならない人、先ほど職員と言いましたけど、職員も結構出席してくださいと言われてるわけですよ。そういうことですから、少し見直し、例えば目的を達成するためには同時開催とか隔年開催でも可能なものがあるのではないかと思いますので、役場全体として取り組みをお願いしたいと思っております。

それでは、最後の小項目に移ります。

民生委員の選出方法は地域に投げかけたままの答弁だったが、町が積極的に関わらないと改善しないのではないかの質問です。

9月の議会で、民生委員の選出が地域任せで負担になっているので集落持ち回りの選出方法は見直しをしたらどうかと提案をいたしました。答弁は、地域推薦が的確な選出と、集落の垣根を取り払った選出を検討いただきたいと、結果的に地域お任せの答弁でした。これでは問題の解決には至らないと私は考えます。民生委員制度を今後も維持していくことが必要であるなら、集落の垣根を取り払う必要があるなら、もうその口火を役場がつけに行くときが来ているのではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○吉村克子保健福祉課課長補佐

民生委員の選出につきましては、駐在員さんに御負担をかけていることは重々承知しております。ただ、9月議会でも申し上げましたけれども、民生委員の選出方法につきましては、民生委員・児童委員改選要領の中で、地域の住民の信頼を得、その期待に応え得る適格者を求めることを主眼として行う必要があるとされておまして、その地域に居住し、地域の実情を十分承知していて、地域の住民が気軽に相談に行ける者や、地域の民間福祉活動のリーダーとして説得力や物事をまとめる能力を有する者などの適格要件も規定されております。このことから、適任者の推薦については、地域から推薦いただいたほうが、よりの確な選出ができると考えております。

御存じのとおり、民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神に基づき、地域において福祉サービスを必要としている人々からの相談を受け、必要があれば役場等の関係機関に連絡するなど、住民の生活をサポートする身近な相談役として活動されております。町といたしましては、民生委員・児童委員に関する理解を促進するとともに、今年度改選期がありましたけれども、来る令和10年12月の一斉改選の際は、早期に駐在員会での説明を実施するとともに、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりに

努めてまいりたいと考えております。

推薦については、複数集落での持ち回りでは選出が困難というところにつきましては、集落の垣根を取り払った選出ができないか、いま一度御検討をいただければと思っております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○吉岡正博議員

9月と同じ答弁だったんですけど、地域に検討をいただければと思いますでは、もう悲鳴を上げよんさあわけですよ、ある地区につきましては。確かに地区が大きくて1つの集落で民生委員1人というところはいいんですけど、集落が小さいところは、複数集落を持たなくちゃいけないと。すると、自分の集落だけだったらしてくれるという人はいるんだが、ほかの集落まで面倒を見るとなると、非常に集落を越えて面倒を見なくちゃいけない、すみません、面倒という言葉は訂正します、仕事をしなくてはいけないということになると、敷居が高いというお言葉がありました。そういうところも非常にありますので、確かに人材というのは地域の方がよく知っておられるというのはよく分かりますが、その方に頼みに行く方法というのを地域にお任せのまんまでは、なかなか今ではもう難しい状態になっていると思います。

それで、この問題は、役場のカウンター越しに地域にお任せするのではなくて、カウンターを越えて出ていく対応が必要だと考えますが、またここで副町長、いかがでしょうか。

○百武和義副町長

町の考え方としては、先ほど保健福祉課のほうから答弁をさせていただいたとおりでございますけども、先ほど議員がおっしゃるように、役場のほうからも地域に出ていって選任をしてくれということでございますけども、御存じのように民生委員さんは七十数名いらっしゃいますけども、全てにおいて町のほうからお願いに行くということは、なかなか厳しいというふうに考えております。そういったことで、先ほども言われましたように、地域の方が人材はどういった方が適任かということは十分承知をされておりますので、そういったことで引き続き何とか地域、地元のほうで選任をしていただきたいという思いでございます。

ただ、先ほど言われたように、なかなか今後厳しくなっていくというふうにも思われますので、今後の検討課題と、研究課題ということでさせていただきたいと思えます。

以上です。

○吉岡正博議員

確かに、民生委員さんの選出地域とか、それから民生委員さんそのものも非常に人数も多うございますし、地区も多うございます。ですから、全部に対して出ていけという話ではございませんで、担当課にお尋ねしますが、全部が全部相談に来よんさあわけじゃなかでしょう。やっぱり幾つかが非常に苦勞をされてるということで相談に

来られてると思います。そういうところについては出ていったほうがよろしいかと、出ていけという意味じゃないですよ、こちらからカウンターを越えて出て行って、相談に乗るという職務が必要かと思います。

ただ、これも、民生委員制度というのが大体町の仕事ではないですので、どこまでという話にはなりませんけれども、担当としてはそこを地域の負担軽減という意味において、それから民生委員の維持において、お願いをしたいと思います。

それで、総括的な話になりますが、以前新聞に載っておりました、自治会にとって一番大きな負担は何かというと、このような人探し、役員探しが非常に自治会にとっては負担であるということが載っておりました。自分たちの団体の次の役員探しだけでも大変な時代になっておりますので、行政からの依頼分の負担軽減だけでも、こちらのほうで検討をして、引き続き負担軽減を図っていただきたいと思いますところでございます。

喉がもちました。以上で私の一般質問を終わります。傍聴をはじめ、情報提供など、皆さんありがとうございました。

○内野さよ子議長

これで吉岡正博議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

10時25分 休憩

10時45分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。定松弘介議員。

○定松弘介議員

今年最後、12月議会、一般質問のトリを務めます定松弘介です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問に入らせていただきます。

質問に入ります前に、タマネギ、米の収穫量、米価高騰により、税収の増加からか、町長のお顔が何かほほ笑んでいらっしゃるのは、そんなふうに見えるのは私だけでしょうか。我が町の基幹産業を支える農家の方々の努力がやっと実を結ぶときが来たのではないかと思います。これを機に、この町が活気あふれる町になればと思い、一般質問に入らせていただきます。

今年度に策定される第4次総合計画は、度重なる審議会が開催され、素案も作成されています。7つにわたる基本目標と34の重点施策を設定し、その目指す方向性については、本町の現状と課題を網羅していただきたいと思います。魅力ある豊かなまちづくりにつなげていけるよう大いに期待をしていますが、計画策定とその実行に向けた町長の考えをお聞かせください。

まず、計画策定の基礎資料とするために、町民へアンケート調査をされていますが、町への満足度やニーズがどんな反応であったと受け止めていますか、初めにアンケートの概要を教えてください。

○大串恭隆企画財政課長

アンケートの概要ということでございますので、まず第4次の総合計画の実施期間をお示しした後、アンケートの実施内容と回答数をお答えさせていただきます。

まず、第4次白石町総合計画の実施期間につきましては、令和8年度から11年度までの4年間を予定をいたしております。この計画は、本町が目指す町の将来像と進むべき方向を明確に示し、まちづくりの指針となるものでございます。

今回、計画の策定に当たり、町民アンケートを行っており、調査の時期につきましては、今年の6月から7月にかけて実施をいたしました。また、調査の方法といたしまして、郵送による回答とインターネットによる回答回収を併用して行ったところでございます。

次に、対象者ですが、白石町在住の18歳以上の町民の方から無作為に抽出した2,000人と町内の小学5年生、6年生及び白石中学校の生徒全員の889人を対象といたしております。

次に、御回答いただいた数でございますが、18歳以上の町民の方で823件の回答率、41.2%、小・中学校で622件の回答率、70%となったところでございます。

最後に、質問の内容についてでございますが、18歳以上の町民の方へは、町に愛着心を感じていますか、町の魅力は何ですか、住環境、教育、文化、産業振興などの取り組みについての重要度や満足度をはじめ、日常生活の中で不安に感じる事、これからの白石町がどのような町であってほしいかなど、自由意見を含め、31問を質問させていただいております。小・中学生へは、白石町は好きですか、白石町の住みやすいところ、住みにくいところを教えてください、大人になっても白石町に住み続けたいですか、もしあなたが町長になったらどんな町を目指しますかというふうなことで質問をしております。

以上でございます。

○定松弘介議員

それでは、アンケートによる町への満足度やニーズはどんなふうでしたでしょうか。

○大串恭隆企画財政課長

アンケートによる町への満足度やニーズはどのようであったかということの質問でございます。

説明資料を用意しておりますので、御覧いただきたいと思います。

まず、18歳以上の町民向けのアンケートの自由意見欄にキーワードとして進出頻度が多かったものを年代別に分けて御説明をさせていただきます。

この図示で色分けをいたしておりますが、色分けの部分を説明させていただきます。

まず、青が名詞を表しております。赤が動詞です。これは単語の重要性や出現頻度で大きいものが非常に大きいと。それと、緑が形容詞を図示した資料になっております。それで、単語の近さですけれども、単語間の意味的な関連性や類似性を見て、文字の近さ、配置を決めてるところでございます。

初めに、18歳以上から20歳代では、若者、娯楽施設、商業施設、誘致、住みやすい、促進、補助などの出現頻度が高くなっており、若者の定住を促進するための企業誘致や商業、娯楽施設の充実が望まれていることが分かります。

次に、30代では、企業誘致、街灯、通学、施設、住みやすい、育てやすいなどの出現頻度が高くなっており、企業誘致や子育て支援の充実、クリーンデー等の地域活動、街灯を増やすなどの通学時の安全対策についての意見が多いことが分かります。

次に、40代では、福富、PR、街灯、空き家、沿岸、役場、住みやすい、つながりやすいなどの出現頻度が高くなっており、特に福富地区では買物環境の整備が求められています。また、沿岸道路ができたことによる町の活性化、白石町のPR活動、街灯を増やすなどの安全対策や空き家対策、給食費の無償化、役場職員についての意見が多い傾向がうかがえます。

次に、50代では、誘致、農業、人口減少、横断歩道、田畑、高齢者、寄りつきやすい、住みやすいなどの出現頻度が高くなっており、若者の流出等による人口減少への懸念や企業誘致、道路、横断歩道の整備、高齢化社会への対応などが求められています。

次に、60代では、福富、後継者づくり、まちづくり、高齢化、空き家、焼却、住みやすい、暮らしやすいなどの出現頻度が高くなっており、住みやすいまちづくり、農業従事者などの後継者づくり、野焼き等の環境問題、空き家対策、高齢化社会への対応などの要望が多くなっています。

最後に、70代以上では、高齢化、返納、農業、農業従事者、福富、田畑、誘致、職員、暮らしやすいなどの出現頻度が高くなっており、免許返納後の生活に不安を抱える声、農業従事者の高齢化による田畑の整備の必要性、福富地区の買物環境の整備、企業誘致、役場職員に対する意見などが多くなっています。

以上、年代別に様々な御意見をいただき、把握をさせていただいています。また、暮らしの満足度として、10点満点中6点以上が全体の半数を占めてるところでございます。

次に、小・中学生のアンケートについては、住んでいる人が優しい、おいしいものがたくさんある、山や川などの自然が多い、遊び場、商業施設を充実してほしいなどの御意見をいただいております。暮らしの満足度としては、10点満点中8点以上が全体の半数以上を占めていることから、子どもたちから見た白石町は高評価をいただいているというところがございます。

以上でございます。

○定松弘介議員

ありがとうございました。

このアンケートを見ますと、かなりの問題提起をしてもらってるアンケートになってるんじゃないかなと思います。ぜひ対策を講じて、計画の中に取り入れていただければと思います。

それと、アンケート調査の小・中学生の回答の中で、最後のページになりますが、白石町での暮らしに満足してますかの回答の得点がぐんと上がるような、何か子ども

のときから満足できるような施策があれば、先々の町外流出の歯止めにもなるのではないかというふうに思います。それで、小学生の評価が高得点であるというふうに言われておりましたが、ちょっと計算をしましたら、平均点73点ぐらいになってるようです。8点、9点、10点の項目に結構の回答がありますが、平均点73ということで、少しまだ満足してない子どもたちもいるという評価も必要ではないかというふうに思います。

それでは、現在の進捗状況と今後のスケジュールを教えてください。

○大串恭隆企画財政課長

現在の進捗状況と今後のスケジュールという質問でございますが、まず進捗状況につきましては、白石町総合計画審議会条例に基づきまして、20人の委員により、今まで5回の審議を行っていただいているところでございます。特に3回目からは、素案についての審議をいただいております。今後のスケジュールにつきましては、今月から来月にかけてパブリックコメントを実施をいたしまして、さらに数回の審議会を経て、諮問に対する答申をいただくこととなります。そして、白石町議会3月定例会に上程する予定でございます。

以上です。

○定松弘介議員

合併後20年が過ぎようとしています。少子・高齢化とはいえ、飛躍する白石町づくりのためにも、しっかりと計画し、実践していきたいものです。

次の質問です。

本町の魅力発信については、町民へものみならず、外部への発信力には、まだまだ課題が多いのではないかと思います。現代において、世代別発信も効果的と思いますが、いかがでしょうか。最近の情報媒体は、多岐にわたってます。紙面、放送、SNS、見る見ないが年齢層ではっきり分かれてしまいます。そこを考慮して、どのように考えておられますでしょうか。

○谷崎孝則総務課長

本町の魅力発信についてでございますが、現在策定中の次期総合計画の重点施策に位置づけることといたしております。その中で、これまで本町の様々な施策に対しましてこれまで広報活動を行ってまいりましたけれども、まだまだ全国的には本町の認知度が低いということを我々は課題と捉えまして、従来から行ってまいりました広報活動に、今後は戦略性を持たせ、町として一貫性のある広報活動を行っていく指針といたしまして、本年の4月に白石町広報戦略を策定をしたところでございます。この戦略の中では、各世代への効果的な情報発信方法といたしまして、各広報媒体の特性に応じた運用ルールを定めているところでございます。

まず、ホームページにつきましては、必要十分な情報を掲載することが可能でございますので、町のあらゆる情報発信のプラットフォームとして位置づけることとしておりまして、スマホユーザーである町内外の全世代を対象にターゲットとしていき

いと思っています。

次に、広報紙でございますけれども、全世帯に直接配布をする広報媒体でございます。町民アンケートの結果では、高齢者を中心に情報を得る媒体として最も割合が高かったことから、町の情報を発信する町民向けの基本媒体として位置づけをしていきたいと思っております。

次に、ケーブルテレビでございますけれども、行政放送で情報を得ている方の割合につきましては、高齢者が高いため、分かりやすい説明ができるという特性を生かした町民向けの行政サービス情報や政策の広報に活用をしております。

次に、SNSでございますけれども、まずLINEにつきましては、最も普及をしております。全世代で利用されているため、ホームページへの動線として今回整備を行ったところでございます。LINEについても、町の情報発信の基本媒体と我々としては位置づけをいたしまして、町内外に向けた行政サービス情報の発信を中心に行っております。また、フェイスブックやユーチューブ、インスタグラムにつきましては、若い世代やミドル世代の利用が多く、また広い範囲の情報発信に向いている特性を生かしまして、主に町外に向けた町のPR情報と地域情報の発信をメインに活用しております。

最後に、プレスリリースでございますが、テレビや新聞、雑誌などで報道されると、広く認知をされる特性がございますので、イベント情報や地域情報はもとより、特に重要施策については、年間の広報計画を立てまして計画的にプレスリリースを行うことで、町内外に向けた情報発信を行っていきたいということでやっております。よろしくお願いたします。

○大串恭隆企画財政課長

先ほど定松議員からの資料請求の中で、町民アンケートの図示化の説明をさせていただいております。あの図につきましては、よく見たことがあるというふうなことでございますけれども、その図の説明をしておりましたので、その図につきましては、テキストマイニングツールというふうな名称でございます。説明をいたしますと、アンケートの自由回答やSNSの投稿、口コミといった大量のテキストデータから隠された有益な情報を効率的に抽出、分析するツールでございます。単なるテキスト分析だけではなく、自然言語処理技術を駆使をいたしまして、顧客の生の声や潜在ニーズを客観的に可視化し、マーケティング戦略や製品改善などに活用することを可能にするというふうなことで、テキストマイニングツールというふうなことで図示化したところでございます。

以上です。

○定松弘介議員

企画財政課課長、ありがとうございます。ちょっとどんなふうに見るのかというのがまず頭にありましたので、お願いをしました。

昨今は、いろいろな方法が情報発信において情報があり過ぎて、大変難しい時代だと思います。せつかくの情報発信でありますので、的確に効率的な情報発信となるよ

う、十分な検討をお願いしたいと思います。

3項目めの質問に入ります。

本町の基幹産業である農業で生産される農産物は、本町が誇る一番の魅力であることに間違いはありません。稼げる農業と担い手の確保は、本町の将来を左右する問題と考えます。時代の変化に伴い大きく変わってきた農作業の在り方ですが、担い手が望むやり方に町はどのような施策を考えておられるのか伺います。

本町の魅力について、どのように考えておられますでしょうか。

○吉村 浩農業振興課長

本町農業の魅力についての御質問と思いますが、本町農業には、積雪が少なく、温暖な気候の下、広大で平たん、なおかつ基盤整備が完了した優良な農地があります。干拓地など豊富な土壌もあり、農業用水も安定的に確保できており、非常に環境に恵まれています。その上、水稻の裏作であるタマネギの生産も盛んなので、耕地利用率も非常に高いということになっております。

この耕地利用率については、あまり御紹介をしておりませんが、都道府県別の統計では、佐賀県が133.7%ということで、39年連続日本一になってございます。市町村別の統計はありませんけれども、恐らく白石町は全国トップクラスじゃなかろうかなということでは思っておりますが、この耕地利用率も高くて、農家が非常に働き者である土地柄と思っております。

御承知のとおり、タマネギの作付面積は全国市町村別で4位、レンコンも全国有数の産地で、水稻、麦、大豆などの作付も県下で上位を占めており、園芸作物も含め、食糧供給基地として重要な役割を果たしています。恵まれた環境とおいしい農作物と働き者の農家がそろっているところが白石町農業の魅力ではないかと思っております。以上です。

○定松弘介議員

そうですね。本当に働き者という言葉がぴったりの町柄といいますか、昔からの根強い気質ではないかというふうに思います。

それで、皆さんも分かっておられることですが、次世代を担う意欲ある担い手農家の育成、確保が本町の課題と申し上げました。町としては、どのような対策を考えてこれから取り組んでいかれますか。

○吉村 浩農業振興課長

本町の担い手確保対策といたしましては、町だけではなく、杵島農業振興センターや佐賀県農協などと連携して、就農相談から就農後まで親身に相談を受ける手厚いサポート体制を整えています。しろいし農業塾及びいちごトレニングファームの実施による県外からの移住者を含む新規就農者確保や新規就農者育成総合対策による農業資金の支援を行っているところです。

また、町などで構成する白石町農業技術連絡協議会主催により、毎年度白石町農業をやってみようセミナーを開催しております。白石町の農業の状況や農業者の体験

発表などの座学、町内農家の圃場見学などを行っており、今年は11月18日に開催をいたしました。一般の応募者が8人、佐賀農業高校生18人に参加をしていただいたところです。

このような取り組みによりまして、本町の平成18年から令和6年まで、これは19年間ですけれども、この新規就農者の数は県内で2位ということで、466人になっております。ちなみに、1位は唐津市で468人でしたので、非常に僅差の状況ですけれども、そういうことになっております。

また、これまでの園芸作物主体の対策に加えて、稼げる土地利用型農業経営者の育成を目的といたしまして、土地利用型のトレーニングファームの制度設計を今行っているところです。県内初の実施になりますけれども、今後立ち上げができるようにということで検討を進めているところです。

以上です。

○定松弘介議員

今稼げる土地利用型農業経営者の育成とありましたが、従来の農産物以外にも目を向けていくということと捉えていいのでしょうか。もちろん、担い手農家の経営支援をすることは不可欠ではありますが、担い手がやりたいことにどんな支援を考えておられますでしょうか。

○吉村 浩農業振興課長

先ほどトレーニングファームのほうを申し上げましたけれども、土地利用型トレーニングファームのほうでは、水稻、麦、大豆、また露地野菜ということで基本的には考えておりますけれども、新しい作物についても対象になるかと思っております。

また、担い手の支援ということですが、担い手がやりたいことへの町の支援ということで、農業は水稻、穀物、園芸、果樹、畜産など、多様な組合せを行うことができます。それぞれの農業者が独自の農業経営を行っていらっしゃいますので、一概には申せないかとは思いますが、我々職員が農業者と接する上で感じているのは、農地を守り食料生産を担うという職業としての誇りと同時に、農業所得の向上、いわゆる稼げる農業を目指されているのではないかと感じているところです。

そのための具体的な施策として、地域計画の実践による担い手への農地の集積、集約、農地の大区画化、スマート農業の推進、高性能機械導入や施設整備などを国、県、町の補助事業により支援し、担い手の作業効率の向上や省力化を図ることで、生産性が向上し、農業所得の向上につながります。

また、新規農産物の開発も行っておりまして、平成28年の検討開始から9年間を要しましたけれども、このほどレモン的一种である白石町産璃の香を璃の雫ということで愛称を決定して、販売拡大を図っているところです。新規農産物の開発には、栽培者と販路の確保など難しい面もあります。タマネギやレンコンに次ぐ白石町の新たな高収益特産物を開発することができないか、町内農業関係機関の協力も得ながら研究をしているところです。

以上です。

○定松弘介議員

後継者不足の問題は明らかでありまして、話題にしない側面もあります、しづらい側面もあります。しかし、地域の持続可能な発展のためには、避けて通れない課題です。後継者育成に向けた支援についても当然ですが、町発展のためには、米、ノリ、レンコン、タマネギ、イチゴなどに次ぐ高収入特産物に着手することも一考と思えます。執行部におかれましては、前向きな検討をお願い申し上げます。

次の質問です。

近年は、米価やタマネギ価格の高騰により農家所得も増加し、大型機械や大型倉庫の整備など、農家も投資意欲が高くなっていると感じています。こんなことも含め、町への税収増加も期待され、これまで手の届かなかった事業にも取り組むことができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○出雲 誠税務課長

私のほうから、農家所得の増加もというような話がございましたので、個人住民税について少し答弁させていただきます。

個人住民税の令和6年度と7年度を比較しますと、まず令和6年度は定額減税が8,800万円ほどありましたので、この減税前と比較をさせていただきます。

令和6年度の減税前の税額は9億1,400万円、令和7年度の税額が9億5,200万円、約3,800万円ほど税収が増えています。その要因としましては、給与収入が増えたこと、それから農業につきましては、6年度産の米の価格が高騰したこと、タマネギの価格も高かったことが考えられます。来年度、8年度の個人住民税につきましても、今年の給与収入がまた増えたこと、令和7年産の米やタマネギの価格が高かったことなどを考慮しますと、現段階ではありますが、10億円程度の個人住民税になるのではないかと見込んでいます。

以上です。

○大串恭隆企画財政課長

企画財政課からは、町全体の財政の状況、今後の方向性について御回答させていただきます。

今年の10月に発足いたしました高市内閣では、責任ある積極財政を掲げ、財政の持続可能性に配慮しつつも、将来の経済成長につながる戦略的な財政出動を行っていく方針が立てられております。民間部門でも、日経平均株価が史上初の5万円を超え、企業の投資意欲の向上など、景気回復の兆しが出てきております。近年は、少子・高齢化に加え、インフレ状況下にあることで、歳出では扶助費、物件費、人件費、投資的経費をはじめ、ほぼ全ての事業費が増えており、本町の予算規模も大きくなってきております。対する歳入でございますが、合併優遇措置の終了で落ち込んでいた地方交付税が、近年の国税の上振れにより、優遇措置のあった10年以上前の水準にまで持ち直したことや、税収や各種交付金なども緩やかに伸びております。全体的にはまだ歳入より歳出の伸びのほうが大きい状況ですので、町民の皆様の福祉の向上につなが

る事業が継続して安定的に取り組めることを優先し、将来に備えて基金への積立でも行っております。

議員が言われる魅力のある豊かなまちづくりの実現のために、各課職員が知恵を出し合って、これまで手の届かなかった事業をはじめ、様々なことに挑戦していく必要があると思っております。国や県の動向はもちろんでございますが、世の中のいろいろなことにアンテナを張って、情報を集め、本町に有効と思われる施策の実現に向けて模索をしているところです。特に、物価高で、税や保険料に対する負担感を感じておられる方は多くいらっしゃるかと思います。事業の見直しや財源確保に努めながら、町民の皆様が目に見える形でお示しして実施できたらと思っております。

以上でございます。

○定松弘介議員

今答弁いただきましたが、確かに増収は見込めるが、ほかの条件、いわゆる物価高、医療費の高騰、社会福祉関係の高騰などなどを考えると、豊かな財政力とまではいかないという判断の答弁だったかと思えます。

そうでしょうね。県内財政力指数を見てみますと、20市町中18位にあるわけですから、その現状はしっかり理解をしております。しかし、この機会を一つのチャンスと捉えて、町の飛躍の準備の時期ではないかというふうに思います。さきの質問でもしておりますが、後継者やこれからの白石町の担い手が意欲を持って取り組めるための備えの施策をする、そんなチャンスの時期ではないかというふうに思います。

先ほどもありましたけども、平成28年から着手され、最近になってやっと日の目を見た璃の香が璃の雫として商品化されました。全国的にもまだまだ璃の香は着手されてないようですね。可能性のある農産物がまだまだあるようですので、先の未来に投資する、そんな施策が必要ではないかというふうに考えます。現状を守ることも大事なんですが、未来に向けた投資を惜しまないでいただきたい、そんな思いです。

これは言おうかどうか迷ったんですが、執行部は町の発展を担うことが責務です。町の営業マンとまでは言いませんが、町の発展をしっかり考え、提案が施策に変わっていったらと思えます。この施策を提案、そんなことまでを含めてのちょっとしたお話がありました。

先日、テレビで見たことなんですが、御覧になった方もいらっしゃるかと思います。お菓子のメーカーの話です。社員が新種アイスクリームの提案をするのですが、1年間で1人1,000件の新案を出せという会社の命令なんです。これはノルマなんです。そのメーカーでは1,000本ノックと言われているそうなんです。年間で1,000件の新種アイスクリームを各社員に出してくれと、出してくれというよりも、出せなんですね。そんな商品できるわけないやないか、こんなもんでできるわけないやないかというようなものまで出さないと、1,000種類出し切れません。しかし、そのこんなものと思ってた中から、新商品が出てくるんですね。

これは何を言いたいかという、前の質問でも申し上げたことがあると思えます。新しい考えのくだらないと思えるような意見でも、話でも、ぜひ芽を摘まないでほしい。そして、町の発展につながるようなやり方で、そしてその施策として上げていけ

るような考え方を持っていただきたいというふうに思います。

最後の質問です。

第4次白石町総合計画では、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現に向けて、町長の思いと、特に力を入れていく施策があればお伺いをいたします。

○田島健一町長

議員からは、町長の第4次白石町総合計画についての思いと、さらに特に力を入れていくというところの御質問でございますけども、まずその思いについて答弁をさせていただきたいというふうに思います。

昨年の3月議会的时候、私は4期目の町政運営執行に臨む私の決意と所信を述べさせていただきました。その中で、私の政治姿勢は変わることなく、究極は、町民皆様の福祉の向上、笑顔で元気に暮らせる豊かなまちをこれまで以上のレベルになるようつくっていくと申し上げました。そして、大きく4点を柱として捉え、1つ目はさらなる人づくり、2つ目はさらなる農林水産業と商工業の振興、3つ目はさらなる安心・安全な町に、4点目に白石をもっとPR、これを公約に、4期目のスタートを切ったわけでございます。

また、9月議会の一般質問においては、吉岡英允議員からも第4次の総合計画で特に力を入れていく施策を問われ、より喫緊の課題として、さらなる人づくりの分野においては、定住促進、学校の再編を特にお示したところでもございました。その後、町民アンケートを踏まえ、先ほど申し上げました4つの柱を素案に展開をし、基本目標を定め、それを実現するための各施策をつくり上げてるところでございます。しかしながら、まちづくりは行政だけでできるものではございません。そこに暮らす町民の皆さん、地域で活動する事業者の方、教育機関、各種団体など、様々な立場の人たちが、それぞれの思いや考えを持ち寄ることが重要であるというふうに思っております。我々行政の考えだけでなく、町民の皆さんの思いを丁寧に聞き取り、町全体のビジョンとしてまとめ上げる役割を担うものが総合計画であると考えてるところでございます。

現在、御審議をいただいております総合計画審議会委員の皆様をはじめ、今後に予定をしておりますパブリックコメントでも様々な御意見をいただければと思っております。よりよい未来を築くため、町全体で目標に向かって進んでいけるよう、改めて計画の目的を皆様と共有できれば幸いに存じます。そして、この総合計画の実施により、誰もが安心して暮らせることができ、次の世代がこの町に誇りを持てるような町になることを願うところでございます。

次に、力を入れていく施策ということでございました。時代の変化は早く、町を取り巻く環境も常に変化をいたしております。少子・高齢化、環境問題、情報化社会の進展など、様々な課題に対応しながら町が持続的に発展していくためには、長期的な視点での計画が不可欠でございます。総合計画は、そうした課題にどう向き合い、どのような方向へ進むべきかを示すものでございます。今回素案にしております全ての施策が重要と思っておりますが、特に重要視する重要施策として、1つ目、移住・定住の促進、2つ目、防災対策の推進、3つ目、子育て支援、4つ目、町の魅力発信、

5つ目、学校教育の充実、6つ目、参加と協働の促進、この6つの施策を考えております。

いずれにいたしましても、私が冒頭に申し上げました公約、4つの柱が主軸となる施策でございます。それぞれの内容を申し上げますと、1つ目の移住・定住の促進では、幅広い事業の取り組みで、一定の成果は現れてきております。今後も第3期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略での取り組み事業を推進することで、転出者を減らし、多くの方が白石町に住んでもらえるよう、移住支援策や結婚支援策をさらに展開し、移住・定住者の確保を図ります。

2つ目の防災対策の推進では、防災情報伝達手段及び発信する情報の充実、適切な避難対応、自主防災組織の組織化の推進、地域の防災力の向上に努めてまいります。また、引き続き、治水対策の推進、流域治水、事前排水の徹底により、地域の安全を守ってまいります。

3つ目の子育て支援では、国が掲げるこどもまんなか社会の理念を踏まえ、子どもを社会の中心に据え、全ての子どもたちが健やかに成長できる環境の整備を図ります。また、子育て世代の声を反映しながら、地域全体で子育てを支える体制づくりを進めてまいります。

4つ目の町の魅力発信では、広報戦略に基づく広報活動を展開し、白石町の全国的な認知度及びブランド価値を向上させてまいります。また、町民に白石町の取り組みを理解していただき、魅力などを再認識していただくことで、白石町に住むことや関わりを持つことに対するシビックプライドを醸成してまいります。とりわけ、ブランドメッセージ、「しろめし町 しろいし町」の活用や各施策と広報活動を連動させたプロモーションを実施し、町内町外へ魅力発信の強化を図ってまいります。

5つ目の学校教育の充実では、子どもたちが夢や目標を持ち、心豊かに成長できるよう、主体的・対話的で深い学びの実現による資質・能力の向上と健やかな心身の育成を目指します。また、学校再編により変化する教育環境に対応しながら、教育DXの実現や探求的な学びの充実など、地域と連携した特色ある学校教育を推進してまいります。

最後、6つ目の参加と協働の促進ですけれども、これは少子・高齢化や人口減少が進む中で、地域コミュニティの担い手不足や活動の停滞が課題となっているところでございます。町民の皆様と行政が互いに補完しながら、町民お一人お一人の暮らしの満足度が高まるよう、町民協働によるまちづくりを進める必要がございます。既に地域づくり協議会の設置を進めておりますけれども、今後はその取り組みをさらに推進し、地域の特性や住民の声を反映した持続可能な地域運営へと発展をさせてまいります。

以上が現在素案としている重点施策でございます。

最後になりますけれども、総合計画は、町の将来像を描き、実現するための設計図と思っております。皆さんがこんな町になったらいいなという思いを具体的な形にする大切な指針となるよう、今後も引き続き策定に向けた作業を進めてまいります所存でございます。

以上でございます。

○定松弘介議員

町長、ありがとうございました。

第4次総合計画もスタートをします。豊かな白石町づくりのため、一丸となって挑戦していきましょう。

最後の質問になりますが、町長、やっぱりお顔がほほ笑んで見えるのは私一人でしょうか。答弁は必要ありません。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○内野さよ子議長

これで定松弘介議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

11時36分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年12月10日

白石町議会議長 内野 さよ子

署名議員 西山 清則

署名議員 溝上 良夫

事務局長 中原 賢一